信行の三階教團と無盡藏に就て

塚本善隆

一

信行の三階教の詳細は近く矢吹博士の劃期的研究の公表によつて明かにせられるであらうが、説明の便宜上三階教團の成立と其主張とを簡單に述ておく。(一)

支那南北朝時代は文運の暗黒時代と稱せられるが、佛教は其暗黒中に於ける唯一の炬火であつたのみならず、支那佛教史を通じて最も活氣横溢せる時代であつた。歴代三寶記には「東魏興和二年。(540)、總計天下僧尼二百万矣。寺三万有餘。」とある。信行は此年を以て生れ(二)少にして此東魏佛教の中心地であつた首府相州の法藏寺の僧となつたのである。

當時支那佛教の中心問題は約六千卷の藏經を如何に整理統一するか、其何れが最高の教であるか、釋尊究竟の目的は何れの經説に存するか、にあつた。是支那佛教徒に課せらるべき當然の問題であると共に特色ある支那佛教の展開は此上になされたのである。然し彼等は内容所説を異にする多種多様の聖典を數世紀に亘る歴史的發展として見る程に科學的ではなく、佛説の冠辭を疑ひ怪し

むにはあまりに敬虔なる信者であつたから、所詮自分が最高教理即ち釋尊究竟の說教と信ずる聖典を選出して之を中心に一切經を釋尊一代の說法として整理統一するの外なかつた。之が所謂教相判釋論であり其相違が支那諸宗派の分立をうんだのである。教相判釋の集大成と稱せられる五時八教の組織を法華經を中心に立て天台宗の祖となりし智顗(538—597)は實に信行同時代の人である。信行の三階教も亦かゝる教學界の一產物に外ならぬ。三階教典籍[三]に引用する所を調査すれば、彼が法華經、涅槃經、勝鬘經等當時相州の教學界に特に重要視され又盛に研究せられた經典[四]及び此頃此地に譯出された大集經月藏分[五]等に導かれてゐる事がわかる。而も彼は一般諸師とは頗る異れる主張と實踐とに到達したのである。

救濟は現在の吾人の問題である、諸師が高下淺深を論ずる經說は千年以上の古現代人より遙かに知見の勝れてゐた人々の爲になされたものである。佛弟子が依つた最高の教は必ずしも、佛在さず、時世人心濁惡下劣なる現代を救ふ所以ではない。佛の說法は應病與藥と云はれる。至高の藥も病に應ぜずば効なきのみならず毒とさへなる。淸淨なりし上世の上根善人の修道法を濁穢に滿てる末世惡人が其儘踏襲せんとは全く甘露を以て毒藥となすものである。佛道の出發點は環境(時、處、人)の反省考慮にあり、法の淺深よりも適否が第一である。佛は社會人心が時代と共に漸次濁惡下劣を加へ行くことを豫言せられたが佛滅後今日までを五百年づゝで區劃することが出來る。

medicine worst fit the disease it becomes poison

佛滅後五百年間。當時の人は全て利根正見にしてよく純ら一乘教を領解實踐して佛道を成就す。即ち一乘の機根にして一乘教最も適す。

次の五百年。人は正見を失はざれども一乘教を理解し得ず、第二階の人は三乘の機根。法は三乘教たり。第一階は一乘人一乘法を修學し、第二階は三乘人三乘法を修學して夫々の利益を得るが故に別眞別正の佛法と云ふ。

第三。千年以後即ち現代に至つては唯邪見破戒の徒のみなり。吾人は一乘の器に非ず、三乘の器にも非ず。教法の邪正淺深を識別する能力なき生盲の衆生なり。然も一二經典を私に選取して最高とし他を淺薄なり、方便なり等と、等しく神聖なるべき佛說の上に論議を加ふるは恰も盲人天を指して大小寬狹を論ずるに似たり。別眞別正の佛法は吾人に應ずる藥に非ず、邪見破戒の生盲の徒にして別眞別正の佛法を學ぶは生來の盲人が繪畫を學ぶに等しく、それが無益なるのみならず、謗佛謗法の罪を重ぬる所以となる。故にかゝる者を名けて、惡欲、邪教、惡知識、謗佛、助六師外道。爲他人說邪道法。順行魔教等と云ふ。正邪識別の能なき第三階人即ち現代人は一乘三乘を簡別せず普く一切に歸敬し、特殊の一行に依らずして普く一切善を修すべし。之を普眞普正の佛法と云ひ略して普法と云ふ。之第三階生盲衆生の佛法にして即ち吾人を救ふ教なりと云ふにある。教義の高下淺深を究める事に沒頭した時代に、之を無益の事、誹謗佛法の重罪を犯す所以として却け、佛道

成就の要諦は深高の教法に依るに非ずして、時代と人とに適應せる教法を得るに在りと說きしは、實に佛教考察上の新見地の提唱であつて、略　時を同じくし勃興し初めた淨土教も此見地に立つものであつた。

此新見地は實踐にうつされて益々先德と異つたものとなつた。三階教徒は市井に出て、男女道俗の別なく之を禮拜した。所謂普敬の高潮である。其論理的基礎は涅槃經勝鬘經楞伽經等の汎神論(Pantheistic)によつて與へられた。雜多の世界は唯一から發現せるものである、卽ち純淨唯一の實體の顯現相である。此實體を如來藏と經に云ふ。是佛の體性であり又一初の世界の體性である。吾人も亦此唯一本體の一相である。如來藏を離れざる佛と衆生とは畢竟不異である。故に經には常住の佛性が一切衆生に遍在すると說く、卽ち一切の人は等しく當來の佛である。吾人は一切の人の上に眞佛の想をなす事が出來る。道俗男女を問はず禮拜するは實は如來藏佛、佛性佛、當來佛、佛想佛に歸敬する所以である。常不輕菩薩が、普ねく道俗を禮拜讃歎して佛道を成就せりとの法華經の說は普敬實踐の功德を示す模範である。と。三階教の高僧淨域寺法藏禪師(637—712)塔銘に信行の主張を最も簡明に示してゐる。(六)「信行禪師……大開普敬認惡之宗、將藥破病之說。」と。認惡は大集經等の末法思想に導かれたものであり普敬は涅槃勝鬘等の汎神思想と法華經の範例に基くものである。彼の異彩ある新說も當時の教界が注目せし同じ經典を取扱つて到達したものに他ならぬのである。

二

扨信行の三階教創唱、若しくは其教團成立の年代に就ては諸傳に明示するものはない。然し神田學士が紹介された信行の塔銘碑中に一の手がゝりが求め得られる。

春秋五十有五。以二開皇十四年正月四日。卒二於眞寂寺一。……法師淨名。禪師僧邕。徒衆三百餘人。夙以二禪師一爲二善知識一。三業隨遂二十餘年。俱懷二出世之基一。共結二菩提之友一。

即ち彼が三百餘人の教團の師主として長安の眞寂寺(化度寺)に入寂した年(五九四)に先つ事廿餘年前に既に若干の信奉者があつたことゝなる。而して廿一年前(信行卅五才)は北周武帝の佛教破壞の實現された年であり、又彼が末法認惡の主張の證據に盛に引用した大集經月藏分の譯出は廿八年或は廿九年前(廿八才、廿九才)である。當時儒佛道三教の論爭激烈驚骨に行れ、殊に北周にては道士張賓等の活躍目覺しく、佛教は次第に悲境に傾き、五六九年には佛教最劣と判定され、翌年甄鸞が大に道教を輕笑した笑道論三卷は焚却せられ、道安は二教論を著して佛教の爲に辯難に努めしも用ひられず、五七四年即ち信行卅五才の時に佛教破壞の實行を見るに至つたのである。(七)而も武帝の武力は頻りに齊國を脅かし五七七年には齊國亡び此地の佛教もやがて悲慘な迫害を蒙り、大集經月藏分の譯者の如き外國僧すら、法衣の上に俗服をまとひ東西に逃避寧息の遑なきの有樣となり、(八)すべての僧侶は還俗を命ぜられ一部志固き僧侶は深山幽谷に遁れたのである。思ふに信行は卅才より卅五

才の頃に既に若干の共鳴者を隨へるに至つてゐたとするも國家の滅亡、佛教の迫害が踵を接して起つてゐる、故に三階教の公然の布教、活動、其教團の興隆は佛教破壞令の解かるゝ時を待たねばならぬ。然るに武帝は齊の佛教を破壞せし年(578)六月に崩じやがて佛教復興を見、更に隋文帝の盡力により長安の佛教が勃然興隆し來つた。信行の三階教團も其一である。

此には論じないが、分立する國家が相互に攻爭たえず、塞外トルコ族の張梁にも苦しみ、君主も簒奪弑害に脅かされ勝ちなりし信行當時の社會の不安混亂狀態、並びに武帝破佛の一因とも考へらるゝ寺院僧侶の墮落殊に信行が卅九歳にて直面せし武帝の佛教迫害[九]が三階教開創若しくは三階教興隆の上に直接間接に關係あることは容易に想像され得やう。國家の滅亡、佛教の迫害は開創の初期にある三階教の大打擊であつたであらう。然し、寺院宮廷に於る講說、法要によつて榮えし一般佛教が蒙りし打擊に比すれば、市井に於る普敬普行の實踐を主とする三階教のそれは輕少たりしなるべく、且考へ方によりては之等の事件は却て信行に幸せしやも知れず。何となれば三階認惡の宗旨は經典以外に事實によつて證明せられし事となり、四十歳に垂んとする彼の信念を益々堅めしめ、其主張は受難の創痍生々しき人生の胸に一層强く響く所以となつたと思れるからである。信行の死後三階教團を統率した僧邕[一〇]の如きも、迫害を避けてゐた山林を出でゝ、信行に投じた一人である。信行の名聲漸く高く開皇九年(589)屈請されて隋都に入り約五年の間に三百人の徒衆の師主と仰が

るゝに至つた。其背景に當時隨一の權勢家高顯の外護があつた事は勿論看過す可らざる事である。高顯の建てた眞寂寺内の三階院は爾後三階教團の本部の如くなり、其教徒は更に長安の光明慈門慧日弘善の四寺に榮え唐代には三階教徒は五禪師と稱せられたものである。

三階教は勿論他の佛教徒から異端として非難せられたが開皇廿年此理由の下に勅斷さるゝに至つた。(高顯が此前年に全く失脚した事も注意すべきである)。然し其教徒は衰滅せざるのみならず、唐に入りて太宗(626—949)より玄宗卽位(712)の頃まで約百年間は此教團の全盛期を出現するに至つたのである。元來新興教團にとり最も重大な問題の一は經濟問題である。殊にそれが他の佛教徒から異端として擯斥されてゐる場合には一層重大である。

高顯の如き後援者を失つた三階教團は如何なる財源によりて活動したるか。此に三階教團の無盡藏なるものがある。之は貞觀時代以來三階教團が全勢を召致した一の重要な要素であるのみならず支那佛教々團の經濟研究の上に一の興味ある材料を提供するものである。

三

有名な唐武宗の佛教破壞に際して寺院の奴婢十五萬、田數千萬頃を官に沒收したとある。田畑と奴婢が唐代寺院の主要財産中にありし事は我が奈良平安の寺院と同樣である。此外に唐代寺院には店、舖、碾磑を所有し經營してゐるものが少くなかつたやうである。前者は都市に店舖を造營し之

を商人に賃貸するもので、現今の日本寺院の借屋經營に相似たものであり、後者は水力を利用して石碓を回轉し精米製粉をなすものであつて、何れも當時の貴族富豪が經營し其有力な財源となつたものである。(一二)唐代寺院の貴族化富豪化が覗ひ得るであらう。扨三階教團も之等のものを所有したか、或は如何程所有せしやは明かでないが元來教祖信仰は市街に出でゝ乞食禮拜を事とし其教徒も多く精苦忍辱の徒であつた。(一三)且信行は眞寂寺に迎えられたと云ふも其寺主となりしには非ずして寺内に三階院を建てゝ居りしものであり、其他の諸寺の三階教徒も夫夫の三階院に別住朋黨をなし、(一四)一般僧侶から屢擯斥されてゐたものであるから、他の教團に比し、貴族的富豪的色彩は少なかつたと思はれる。然し此教徒が設置した無盡藏は、非常な成功發展をなし、此教徒の活動上の有力な大財源となつたのである。

三階教徒信義は武德中(618—627)化度寺に無盡藏を置いた。貞觀以後(627)捨施の錢帛金玉積聚し勝げて計ふ可らず。士女が先を爭つて喜捨する盛狀は非常なものであつた。此財は三分して一は天下伽藍の增修に備へ、一は天下饑餒の苦に施し、一は供養無碍に充てた。之大平廣記卷四百九十三に辨疑志によつて記してゐる所の大要である。

章述の兩京新記には化度寺内の無盡藏院が信行の所立なる事。京城の施捨、後漸く盛にして貞觀以後錢帛金繡の積聚勝げて計ふ可らず、常に名僧をして監理せしめし事。此錢財が天下の伽藍修理

3. gotten from m.s. not comm. equal a.s.

の爲に供せられ、燕、凉、蜀、趙の地方よりも咸來つて融通を求めた。錢財の貸付にも別に誓約文書も作らず、期限至れば還送する事になつてゐたこと。貞觀中に裴玄智なる者寺に入りて灑掃に從事する事十數年間、よく戒行を謹しみ、缺點なき所より寺衆の信任を得て此藏を守るに至つた。然るに後密かに漸次に黃金を盜み終に其寢房に「將軍遣狼領。放置狗前頭。自非阿羅漢。誰能免作偸。」なる一詩を殘して行方不明になつた事。則天武后が此藏を東都福先寺に移した所が施物集らず、再び舊所に還移したこと。開元々年に至り勅にて毀除せられ其所有の錢財は京城諸寺の修繕費に給與せられたことが述べられてゐる。

無盡藏の設置者に就て兩書說を異にする。何れが正しきや斷定はなし難いが、恐らく信行の敎徒なる信義が唐初に置けるものと見てよからう。

抑々三階敎徒は盛に市井に出でゝ乞食し、男女道俗を禮拜したものである。而して俗人は僧園や佛事の爲に錢財を喜捨することにより大善根を積み得るものと敎へられ又信じてゐる。されば市街に出でゝ盛に彼等に乞食し禮拜する三階敎徒が多數の錢帛の喜捨を受くるに至ることは怪しむにたらぬ。化度寺無盡藏の貞觀以來の盛狀は、太宗の佛敎保護興隆、並に信行の死後化度寺にて其敎徒を率ひし高僧僧邕(貞觀五年十一月寂、931)や太宗の厚き信任を得たる光明寺慧了(顯慶元年656寂)等の三階敎徒の布敎活動による所大ならんも、又逆に三階敎團の發達の上に此無盡藏の成功は大な

る關係のあるものと思はれる。此無盡藏の財産は教團維持の費用を供給すると共に進んで教團の社會的活動の源となつたからである。

則天武后の時代には三階教徒淨域寺法藏禪師が信任された。武后は母楊氏の宅を以て大福先寺を洛陽に建て(683)、化度寺無盡藏を此寺に移轉し如意元年(692)其監理を法藏禪師に委ねた。(法藏禪師塔銘＝金石萃編卷七十二)然るに成績長安の化度寺に於けるが如くならず。爲に再び無盡藏は化度寺に復歸し法藏禪師復之を檢校する事になつた。禪師が此化度寺無盡藏の檢校を命せられたのは長安年中(701—704)であるから藏の再移轉も此頃に行れたものであらう。蓋し武后は三階教の無盡藏の爲に相當の盡力をなせしものゝ如く、后の方廣大莊嚴經序に「凡是二親之所蓄用、兩京之所舊居、莫不總結招提之宇、咸充無盡之藏。」とある無盡之藏は三階教徒のものならんかとも思はれる。

玄宗卽位の頃にも三階教徒の無盡藏は益々盛であつた。全唐文卷廿八に見ゆる玄宗の「士女の錢を佛寺に施すを禁ずるの勅」は全く此無盡藏に對するものである。

化度寺及福先寺三階僧。創無盡藏。每年正月四日。天下士女施錢。名爲護法。稱濟貧窮。多肆奸欺。事非眞正。卽宜禁斷。(下略)

正月四日は教祖信行入寂の日であつて信行が如何に長安士女の間に感化を殘してゐたかを察し得ると共に其入寂地なる化度寺を離れた洛陽福先寺に於ける成績の上らざりし所以も察することが出來やう。全唐文には引續いて化度寺無盡藏財物を分散するの詔が收められてゐる。

化度寺無盡藏財物、田宅六畜、並宜散二施京城觀寺。先用修二理破壞尊像堂殿橋梁。有餘入常住。不得分與私房。從二貧觀寺一給。（下略）

玄宗は前代の寺院僧尼濫造濫度の後を承けて佛教整理を志したのであるが、當時あまりに盛に錢財を集めし三階教の無盡藏を弊害ありとして毀除せしむるに至つたもので、兩京新記にも此事は見えてゐた所である。但し兩京新記は無盡藏除毀の年を開元々年とし、徐松の唐兩京城坊攷には同九年の事としてゐる。何れが正しきや急かに斷じ難い。然し玄宗は開元十三年諸寺の三階院を除去せしめてゐるからそれ以前の事なるは明かである。先づ教團の財源を分散せしめ次で三階院を除去した玄宗の三階教取締は頗る徹底的なりと云ふべく、爾來三階教は頓に衰へ、其後多少の復興ありしも復貞觀以來の全盛を見るを得ざりしことも當然と云ふべきである。

四

抑々無盡藏なるものは三階教の獨創のものであるか。又支那の他の寺院にはかゝるものが全々なかつたか。根本說一切有部毗奈耶卷廿二。十誦律卷五十六等によれば印度の佛教々團に於ても佛塔供養の爲に或は寺院修理の爲に信徒から施入をうけた財物を寺庫におさめ之を假貸して出息し利殖をはかつたもので之を無盡財或は無盡物と稱した。

支那では宋代に寺院に長生錢、長生庫なるものが盛に行れ其の弊害は識者の顰蹙をかつたもので

532

ある。北宋の道誠の釋氏要覽には「寺院長生錢。律云。無盡財。蓋母子展轉無盡故。（中略）十誦律云。以佛塔物出息。佛聽之。僧祇云。供養佛華多。聽轉賣買香油。猶多者。轉賣入佛無盡財中。」と云ひ、南宋の陸游の老學庵筆記卷六には、「今僧寺輒作庫。質錢取利。謂之長生庫。至爲鄙惡。（下略）」と憤慨してゐる。陸游は更に南史卷七十の梁の甄彬が州の長沙寺庫より束苧を抵當にして錢を借りし記事を指摘して長生錢の由來既に反し。庸僧の爲す所古今一揆なり。宜く法を設けて嚴絶すべしと論じてゐるのである。

唐代にも斯の如き類のものが存せしことは元和十一年(816)入寂した福田寺常儼の碑文に舖店並に收質錢舍屋を造立して資金を得しこと、(山右石刻叢編卷九)宋高僧傳卷廿、圓觀傳に李源の父が天寶末の亂に家業を以て洛陽の北の慧林寺に施入し公用無盡財とせしこと。同書卷五禮宗傳に見ゆる太平寺中錢及油麪を假貸せし話。並にスタイス氏[170]が、和闐方面で得た漢文書中に大曆建中の頃寺僧より錢穀を借りし契約文書の斷簡數葉ある等によりて推測する事が出來るのである。辭源には「寺庫」を解說して「猶今質典。古寺觀多兼設之。」と記してゐるが、唐宋の寺院は寺庫に多數の施捨の財物を收め之を更に出息利殖の資本とせしものの如くである。思ふに三階教團の無盡藏は宋代の長生庫等と同樣のものとは必ずしも考へられないが、而も共に律の無盡財無盡物の說に根據を於ける相類したものであることは明かである。決して三階教徒獨特のものではない。釋氏要覽にも長生錢

の實例として化度寺の無盡藏、則天武后の芳廣大莊嚴經序の「無盡之藏」を示してゐるのである。たゞ化度寺無盡藏は其錢財の積集に於て最も成功し又其錢財の使用に於て最も華々しく且頗る公共的なりしは注意すべきである。

錢財の一部が三階教團の維持費にあてられたのは勿論であらうが、一部は盛に一般寺院の修造費に融通せられた。此融通金に利息を要せしや、要せしならば其利率如何は明かでない。然し燕涼蜀趙の地方よりも盛に融通を求め來り、而も之に文約をなさなかつたとあるは注目すべきである。當時金錢貸借の利率は一般に頗る高利にして、債務者に頗る不利なる契約文書が作られるのを常とした。(二二) 地方寺院が盛に融通を求めたのは債務者の爲に頗る有利に融通せられたが爲であらう。今日の政府の低利資金に想到せしめる。免も角宋代の長生錢が頗る營利的利己的なりしが如きに比し頗る公共的なりしは明かである。

更に無盡藏の錢財の一部は救貧慈善の事業に投ぜられた。錢財の三分の一が天下の饑餒の苦に施せりとは兩京新記に見え、又玄宗の詔には、寄附金を護法と云ひ貧弱を濟ふと稱したとある。續高僧傳卷廿九に靜默、德美なる三階教徒の事蹟が載せられてゐる。前者に就ては「弘獎福門。開悟士俗。廣召大衆。盛列檀那。利養所歸。京輦爲最。積而能散。」とあり、盛に士俗を勸財し之を所謂興福の爲に散じた人である、彼は信行普功德主に遵承せる道善禪師の神足とある。而して其大業十年卒

するや普福田業を以て弟子德美に委ね、美は之を承けて悲敬兩田の事業に努め或は衣服糧糧を賑給し或は寺院僧侶に諸供養を捧げた。德美は信行の後繼者僧邕に感化され更に靜默に敎をうけ終に遺骸を信行の埋葬地に收めた人である。

蓋し三階敎に於ては道俗男女を問はず、一切の人を普ねく佛性佛、當來佛として敬へと說く。貧窮者病弱者も等しく當來佛である。供養し恭敬すべきである。されば三階敎徒が乞食し勸財して得たる所を彼等の上に散ずるは畢竟普敬の實行である。又三階敎にては單なる坐禪や讀誦等の一行によることを斥けて普く一切の善をなせと說く。故に三階敎徒が興福編中に名を留めるは當然であり、寺院の修造其他に盡力するも亦三階敎旨の實踐である。

實に三階敎無盡藏の發展は三階敎其ものゝ發展とも稱し得べく、無盡藏を中心とせる錢財の集積と分散とは三階敎義實踐の一部であつたと稱し得るのである。されば玄宗に依て之が破毀されしことは敎團維持の經濟的方面の打擊に止らず、其敎義實行の上にも大打擊であつたと云ふべきである。

註(1)　今日迄公表せられた三階敎の論文中特に注目すべきものは敎義上にては矢吹慶輝博士「三階敎の普法に就て」(哲學雜誌三十二ノ三百六十九。三十三ノ三百七十三、三百七十四。)
歷史的材料の提供に於ては神田喜一郎學士「三階敎に關する隋書の古碑」(佛敎研究三ノ三、及四)同「化度寺塔銘に就て」(支那學二ノ九)である。予の研究も之に導かれし事少からず。是非參照せられたい。

(2) 信行禪師塔銘に據る。佛教研究三ノ三參照。

(3) 現存する三階教關係の典籍の主なるもの左の如し。

一、三階佛法、法隆寺本二卷、聖語藏本三卷、興聖寺本五帖の三種あり。予は前二者は龍谷大學所藏の寫眞に就て、興聖寺本は手許にある覆寫本によりて調べた。最近大屋德城氏は三本を校合せられた三階佛法三卷を出版された。其卷頭に於ける此の解題も一讀すべきである。

二、人集錄於十二部經修多羅內驗出對根起行法一卷。龍谷大學論叢二五五號に高雄義堅氏の解說がある。

三、スタイン氏將來の漢文書中に存する斷簡數種、矢吹博士によつて發見されたもので、其解說目錄は宗教研究第二年の

五、六、八號にあり「三階教の曇法に就て」の論文中に引用せるものによりても其一部は覗ひ得べし。

四、ペリオ氏將來の漢文書中に存するもの、數種、目錄によりて察するに頗る興味ある材料の如きも未だ公表され居らず。

倘道忠の釋淨土群疑論に引用するものも參照すべきである。

(4) 涅槃經に就ては、曇延(516—588)の涅槃義疏十五卷。慧遠(523—592)の涅槃經義記。寶祐(518—560)の涅槃經疏。勝鬘經に就ては、四六〇年頃に「勝鬘經者。蓋是方等之宗極者也。云々」の序をかきし慈法師に二卷の注釋書あり。信行同時代の人には、曇延の勝鬘經疏、慧遠の勝鬘經義記、吉藏の勝鬘經寶窟等がある。法華經の讀誦並に研究が羅什以來盛なりし事は此に云ふ迄もない。

(5) 五六六年或は五六七年、那連提黎耶舍譯。(歷代三寶記卷三、卷九等)、彼は其後武帝の破佛に遇ひて所々に逃避したが隋開皇二年以來は長安に迎へられて活動した。信行も前後して長安に迎へられたものである。

(6) 金石萃編卷七十一。倘西紀六五〇年頃唐臨が著した冥報記卷上の信行傳に見ゆる所も頗る要領を得てゐる。彼は眞寂寺の建立者にして信行の外護者であつた高穎の外孫に當り、且三階教の全盛時代に長安に住し、老僧や舅の說に基けるものであるから、頗る信用するに足るものである。其一部を抄出すべし。

(信行)以爲佛所說經。務於濟度。或隨根性。指人示道。成逐時宜。因事判法。今去聖久遠。根時久異。若以下人。修行上法。法不當根。容能錯倒。乃鈔集經論參驗人法所當學者。爲卅六卷。名曰人集錄。(中略)又據經律錄出三階佛法四卷。其大旨。勸人普敬。認惡本。親佛性。當病授藥。頓敎一乘。自國天下勇猛精進之士。皆宗之。

(7) 廣弘明集卷八、周齊卷五等參照。

(8) 續高僧傳二卷

(9) 三階佛教には大方廣十輪經、大薩遮尼乾子問經を盛に引用して末法の國王が佛教に迫害を加へる事に絶對に反對してゐる。王者が僧徒に刑法を適用するの權限を第一第二第三階の時代によりて區別し、第三階卽ち末法時代の國王には如何なる惡比丘をも懲罰する權利なし。等と詳細に又峻烈に論ぜるが如き章句はさながら排佛事件を豫想せるが如し。

尙相州の佛教が破壞せられしは信行卅九才の時である。僧侶は全て還俗を命ぜられ、然らざる者は山林に逃れたものであるが信行の此際の行動に就ては何等傳へられてゐぬ。山林幽居は普敬普行の立場より斥けし所なれば本來末法に持戒を認めざる彼は俗形をとりしものならん。續高僧傳に「於相州法藏寺。捨具足戒。親執勞役。」とあるは固より彼が教義上より進んで實行せし所かも知れぬが、或は破佛に遭ひし彼の這般の消息を語るものやも知れず。

(10) 續高僧傳卷十九。全唐文卷百四十二。　冥報記卷上。等に彼の傳あり。

(11) 義寧坊にあり、開皇三年高熲が宅を捨てゝ建つる所。武德二年化度寺と改む。

(12) 金石萃編卷百十三、重修大像寺記に「東市善和坊。店舍共六間半……」

(13) 又山右石刻叢編卷九福田寺常住碑に「造立鋪店並收賃錢舍屋。計出絹縑十万餘貫。」

唐律疏議釋文卷四、「碾磨上轉石也。磑磨下定石也。」我が令の義解卷一、謂水碓也。作米曰磑。」續高僧傳卷十七釋曇崇傳。同卷廿九慧胄傳。

(14) 唐會要卷八十九「磑碾」等參照、又店鋪に就ては文苑英華卷四百廿九。令昌五年正月三日南郊敎文に「富寺邸店多處。……如聞朝列衣冠。或代承華胄。或在淸途。私置貿庫模店。與人爭利。……」全唐文卷卅二、玄宗禁貿店干利詔。」

(15) 冥報記卷上、(注六參照)、續高僧傳卷十六、信行傳に。「(三階敎徒)莫不六時禮旋。乞食爲業。」

(16) 開元十三年。乙丑歲六月三日。勅諸寺三階院。併令除去。隔障使與大院相通。衆僧錯居。不得別住、(開元釋敎錄卷十八)

(17) 金石續編卷五、光明寺大德慧了法師塔銘。

(18) 注(十六)參照。

(19) 金石萃編卷六十六。遊大師經幢。及び僧無可書幢の後銘によりて貞元、(785—804)大和(827—835)の頃に三階敎徒ありし事明かなり。

(20) Ancient Khotan Appendix A. Chinese Documents. Plates CXV. CXVI

(21) 注(廿)參照、又我大谷探險隊が得し大曆の金錢貸借文書數葉あり、利率年四割(西域考古圖譜)一般に契約文書には家產を擧げて抵當とせり。尙我が令義解雜令の條を參照すべきである。金錢の貸借に最高利率年七割五分に達するを許してゐる。